



第 5 回 紀北町民駅伝大会

広報 きほく

PUBLIC INFORMATION OF KIHOKU



2011 March
平成 23 年
No.65

3

- 12月議会定例会一般質問・・・・・・・・・・ 2
- 三重県統一地方選挙について・・・・・・・・ 14
- 住民票などの時間外交付について・・・・ 15
- 学校用務員等募集・・・・・・・・・・・・・・ 16
- スポーツ少年団員募集・・・・・・・・・・・・ 17
- スポーツ安全保険・・・・・・・・・・・・・・ 18
- 地域子育て支援センターのご紹介・・・・ 19
- 始神峠さくらまつり・・・・・・・・・・・・・・ 21
- 紀北町ファンクラブ会員募集・・・・・・ 22
- 絶対にしないで、農地の無断転用・・・・ 23
- 行政放送番組のデジタル化について・・・・ 24
- 図書館だより・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
- まちの話題・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
- 戸籍の窓・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
- けんこうの広場・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
- おしらせ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
- さわやか笑顔・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

平成22年12月議会定例会一般質問



※議会定例会の様子は定例会実施月に、前回の定例会の一般質問の様をお知らせしますのでご了承ください。

12月議会定例会は、12月10日から22日までの13日間の会期で開催されました。今回の定例会では、教育委員の任命同意案件、補正予算案2件、契約締結案件、陳情2件、意見書案1件を審議しました。

10日の開会日には、議案の提案説明及び内容説明のあと、教育委員の任命について同意し、議案に対する質疑や議案の各常任委員会に付託することを決定しました。

11日、12日は、11人の議員が一般質問を行い、最終日の22日には、各常任委員長から付託された議案の審査経過と結果の報告の後、質疑、討論が行われ、上程議案3件、意見書案1件を原案どおり可決し、陳情2件を閉会中の継続審査とし、閉会しました。

中本 衛議員



Web図書館の導入、推進について

問

①本町での地域別、世代別の図書館利用者数を把握することにより、どのような本を将来増やしていけばいいのか今後の判断資料になると思いますが、その人数をお尋ねします。

②東京都千代田区立図書館では、インターネットを使って電子図書を貸し出すWeb図書館をスタートさせました。Web図書館は、外出困難な高齢者や来館時間がなく多忙な方でも気軽に利用できますし、文字拡大や自動読み上げ機能等視覚障害をお持ちの方でも読書を楽しめます。また、図書の収納書棚やスペースを大幅に節約できると思います。そして、図書の貸し出し、返却等の人手が不要になり、図

書の盗難、破損等の損失がゼロになるといわれます。このWeb図書館導入に向けた本町のご所信をお伺いします。

答

町長 ①地域別、世代別人数は記録していませんが、平成21年度は、多目的会館図書室で7,348人、町民センター1図書室で3,906人、児童図書館3,638人、合計1万4,892人が入館され、2万216冊を貸し出しています。今後は、地域別、世代別、嗜好等について統計を取り、どのような図書を購入するかを探っていきたいと思います。

②電子図書については、まだ始まったサービスで、大手出版社等も電子書籍化については、積極的に参入するような話もあり、そうすると蔵書も増えてきます。Web図書館や電子書籍について、もう少し研究を進めて、本町としてどの方法がいいのか、どのような形でやればいいのかを検討していきたいと思います。

「買い物弱者」等の対策について

問

買い物弱者は、今後ますます増えると予測され、買い物弱者のニーズに的確に対応できるサービスを提供するため、買い物弱者がどの地区に何人ぐらいいるのかを、定量的に、視覚的に把握できる買い物弱者マップを作成することで、今後の課題や工夫の仕方など、取り組むことが具体的にわかっていくと思いますが、ご所信をお伺いします。

答

町長 買い物弱者、通院弱者については、巡回バスの観点から取り組んでいて、ある程度の実情は把握していますが、現状を調査し、どこに商店があつて、その地域はどうかを十分把握し、病院等のほか、商店等も地図に落とし込みながら、マップ化を検討していきます。

家崎仁行議員



幼児から高齢者まで、季節や天候にかかわらず、年間を通して、健康づくりやリハビリができる室内温水プールの整備について

問

町が住民の健康づくりを目指すならば、幼児から高齢者・障がい者まで、季節や天候にかかわらず、年間を通して健康づくりやリハビリができる、また大人も子どもも安心して健康づくりに利用できる、トータルでも計画的に利用できる、トレーニングジム等を併設した室内温水プールを整備すべきであり、そのことで、健康増進やスポーツ水準が向上すると思います。

本町第1次総合計画では、健康づくりと各種スポーツの活性化を図るための施設整備を促進し、誰もが複数のスポーツを気軽に楽しめるような環境づくりが必要であると示されています。また、本町過疎地域自立促進計画では、

①各種スポーツ大会、教室を開催し、スポーツに触れ合う機会の提供とその充実に努める。
②健康で活力ある社会生活を営めるよう、スポーツを通じて、誰もが楽しく生涯にわたり健康づくりができるスポーツ施設の整備を促進する。
③東海大会、全国大会に出場する体育団体、個人を支援し、町民全体がスポーツに対する意識の高揚を目指す等が示されています。

そして、尾上町長が目指すまちづくり、変革と協働の中で、子どもたちの声が聞こえる町、高齢者がいきいきと暮らせる町、安全で安心して住める町等の事項が総合計画、過疎地域自立促進計画、町長の所信表明で示されています。それぞれの対策をどのように展開していくのか、町長のスポーツに対する考え方は、熱意も含めて、将来にわたってどのように施設等の充実にわたって

ていくのか、具体的にお聞きしたいと思いますので、紀北町民特に子どもたちが将来に希望が持てるようなご答弁をお願いします。

答

町長 スポーツは、人の心を育て、身体を育て、夢や情熱を育てるものだと思います。さらには、スポーツはチームワークが育つことから、地域力をも育てるものだと思います。また、スポーツを通して得た健康は、生活を豊かにし、それが地域の活力となり、町の活性化につながるものと考え、私は積極的にスポーツを推進したいと考えています。しかしながら、スポーツ施設に関しては、満足いくものではないと思います。町としては、スポーツを町民に奨励し、推進していくため、体育館の雨漏りを修繕し、来年度から過疎地域自立促進計画で改修にも着手する計画等、施設整備を一つずつ進めて充実を図っていきたくと考えていますが、室内温水プールについては、財政状況等を勘案し、今後の課題として取り組んでいきたい

いとは思っています。また、東海大会、全国大会に出場する団体、個人への支援補助金を平成22年度から拡充しました。さらに、町民の健康づくりと体力づくりのニーズに応えるため、いつでも、どこでも、だれでもモットーにした、総合型スポーツクラブを本年度末に組織するべく取り組んでいます。スポーツ競技力向上を目指し、現在活発に活動している体育協会を支援するとともに、総合型スポーツクラブを育成して、2つの組織で町民のスポーツに対するニーズに応えていきたいと考えています。

玉津 充議員



安心して泳げる銚子川に

問

銚子川では、近年、川遊びがブームを呼び、特に魚飛溪、キャンプinn海山、種まき権兵衛の里周辺では、夏休みを中心に大変なにぎわいとなつていますが、残念なこと最近6年間で、4件の水死事故が発生しています。特に、今年8月に発生した少年の水死事故は、取水えん堤下のテトラポットに挟まったもので、損害賠償訴訟にも発展しかねません。このえん堤は、老朽化が進み、地元や漁協では危険箇所として認識しており、キャンプ場の指定管理者や地元の便ノ山区から早急に改修の要望が出ています。このえん堤は、いつ、だが、何の目的で作ったのか、そしてどういった補修歴があるのか、また、この管理者及び管理責任について、さらに、事故発生の原因と再発防止、ハード・ソフト両面についてお聞きします。

答

町長 便ノ山湯口えん堤は、昭和11年に設置され、昭和17年頃一部コンクリートで施工されました。その後、

えん堤の構造が、河川管理上、改善が必要と判断され、尾鷲耕地事務所が補修工事として、昭和58年度から3カ年で建設されました。えん堤の管理は、工事終了後の昭和60年より三重県から旧海山町、紀北町が管理主体となつていきます。尊い人命を保護する観点から、12月補正予算に町単独事業として、えん堤の根固めブロックを補強する改修費を計上し、危険回避の措置を行っていききたいと思つています。えん堤の抜本的な改修には莫大な時間と費用がかかることが予想されるため、三重県と協議しながら、堤体の強度確認を進めていききたいと考えています。

洪水の備えについて

町長 ①銚子川では、昭和6年、及び35年に堤防が決壊し、死者行方不明者の被害を

出しています。相賀地区では、銚子川の国道42号から下流の左岸堤防への不安が高まっており、河川内に雑草や雑木が茂つてジャングル状態になってしまつており、この状態が正常なのかどうかお聞かせください。②この堤防の安全性について科学的、物理的な検証ができていのかお伺いします。

答

町長 ①河川巡視等の結果、治水上問題があるかと判断した場合には、河床の掘削や障害物の除去等による流下阻害対策を行い、洪水や高潮時に備え、河川の流下機能が十分保てるよう、河道断面の維持に努める必要があります。銚子川の国道42号銚子橋から下流左岸側は、尾鷲建設事務所に確認したところ、現時点で河道に緊急に除外する必要のある巨木、竹林等はなく、今後、状況を見ながら適切に河川管理に努めるとの回答でした。

別な異常は見られないことから、ボーリング調査等の予定はなく、もし異常が発見された際には、早急に情報提供をお願いしたいとのことでした。町としても、常に状況を把握し、適正な河川管理が行われるよう、尾鷲建設事務所に要望を行いますのでご理解、ご協力をお願いします。

水量の確保について

問

①清流銚子川の自然環境の保全には、河川の一定量の確保が不可欠です。銚子川上流では、電源開発株式会社が発電の目的で取水を行っており、この水は、クチスボダムから尾鷲湾へと排出されています。電源開発では、この取水口2カ所が、平成16年の豪雨で取水不能のため、改修を行い、取水を再開する予定であり、その時点で銚子川の水量は、確実に減少します。水道水源保護条例で、指定地域となることや、農業、河川環境等の面から、町行政も何らかのかわりを持つべきではないかと思つていますが、

答

町長 ①電源開発株式会社への発電用取水設備については、紀北町水道水源保護条例が制定される前の既存施設のため、条例適用されません。また、同条例施行規則で定める規制対象事業所ではありませんが、既存施設の変更が発生した場合には、施行規則に該当する可能性があります。②電源開発株式会社の銚子川水系での電源事業については、河川管理者の三重県及び奈良県から、河川法による発電のための水利使用許可（発電用水利権）を受けています。水利使用規則については確認し、水位についても調べたいと思つています。ま

た、県への報告のあった取水量の内容については、取り寄せてチェックしていきたいと思います。

北村博司議員



少子化社会に対する 具体的施策

問 ①本町の少子化の現状認識について、本庁の出生児童数及び合計特殊出生率の経年変化をお尋ねします。

また、町立小中学校の児童・生徒数の今後の見通しと、本年の国勢調査速報値の年代別人口を報告してください。

②今後の町勢、特に第一次産業の産業構造に、少子化がどのような影響を及ぼすかについて、考え方を聞かせください。

また、それが、本町の経済にどう影響するか。ひいては町税

収入に及ぼす影響についてお答えください。

③少子化の進展を防ぐための施策について、町立幼稚園の保育時間の延長、幼保連携、認定こども園に取り組みられるお考えはありますか。また、放課後児童クラブは、現在全て民営だと思いますが、公営のものへの取り組みをどうお考えですか。さらに、子ども医療費助成制度の拡大についてどうお考えですか。最後に、学校統合ないし通学区の自由化についてお尋ねします。

答 町長 ①本町の出生児童数の経年変化については、

平成19年度は91人、平成20年度97人、平成21年度83人です。次に、1人の女性が一生に産む子どもの平均数を示す指数の合計特殊出生率は、平成19年1・29、平成20年1・49、平成21年1・26です。これらの数値から

も本町において少子化が進んでいることを認識しています。

小中学校児童生徒数の今後の見通しについては、平成23年から32年までの10年の推計では、小学校580人、中学校349

人、合計929人となり、約34%の減となる見込みです。また、平成22年国勢調査速報値については、平成23年2月に発表されます。

②就業者総数に占める第一次産業従事者の割合は、昭和35年に43・5%でしたが、平成17年では、11%になっています。その原因としては、第一次産業は、3K（きつい、きたない、きけん）な職場として敬遠されたこと、魚価、木材価格の低迷等だと考えています。このように少子化による影響は担い手不足、労働者の高齢化等産業構造にも悪影響を与える一方、人口の減少による地域消費の減少、ひいては、地域経済の縮小等、これまで町の経済の中心であった農林水産業、商工業をはじめ、全ての産業にも大きな打撃を与えるものと考えています。

次に、少子化により人口が減少することにより、15歳から64歳までの労働人口が減少するものと考えられ、そのことにより、ものの消費量も減少し、経済も悪化します。特に、消費意欲が強い若い世代の減少により、小売業や飲食店等の消費量が減少

し、町内の経済力が低下すると考えられます。人口減少と消費意欲の減少は、町税の47%を占める町民税に影響がでるものと思われまます。

③保育時間の延長については、幼稚園教育要領では、教育時間外の教育活動は、通常の教育時間の前後や長期休業期間中等に、地域の実態や保護者の要請に応じて、希望者を対象に行う教育活動であり、編成、実施した教育課程が教育目標を効果的に実現するような改善を図ることが求められていることから、教育時間の延長については、今後検討していきたいと考えています。

次に、幼保一元化については、政府が平成25年度から幼稚園と保育園を統合したことも園を導入しようと考えていますが、施設整備、人員の配置、資格等の課題があり、国の動向を見ながら、関係者の方々と協議をしていきたいと考えています。

放課後児童クラブについては、公営ではありませんが、本年度から放課後児童クラブ対策事業として、放課後、児童に安全で質の高い内容を提供できるように運営団体を公募し、町内2カ

所で補助事業を実施しています。

子どもの医療制度については、本町では、本年9月1日診療分から入院について、12歳の年度末までに助成対象を拡大しており、今後は、さらなる拡大も検討したいと考えています。

学校統合については、財政的な事情のみで判断することではなく、将来を担う児童生徒の学習の場としてふさわしい教育環境であるかどうかと考えるお、この問題については、教育委員会のご意見を伺いながら、地域の事情、社会の変化に対応した魅力ある教育環境の整備に取り組みでいきます。

通学区自由化については、保護者が就学校の変更を申し出た場合、教育委員会で協議して変更を認めることがあり、弾力的な運用を行っています。

答 教育長 教育委員会としては、学校の統合については、地域社会に児童が存在する限り、学校が必要であると

いうことを前提として、4点を基本姿勢として学区について確認しています。

東 篤布議員



①小規模校、大規模校は、一長一短があり、単に定数をもって学校統廃合を進めることは避けたい。

②児童生徒数が全学年併せて10名を下回る事情になれば、地域からの要望がなくても教育委員会から提案し、議論していく。

③父母の教育要求として統廃合の意見が地域の保護者や団体より出された場合も、教育委員会として取り上げる。

④各学校とも保護者や地域の信頼に応え教育実践をしているので、学区再編成については、現時点では、必要がないと判断している。

しかしながら、急激な少子化等の流れに即して、学区再編成の必要が生じることも考えられ、学校が持つ地域的な意義を考え、児童生徒にとってどうすることが教育効果の向上、幸せにつながるかを、様々な意見をいただきながら、町長部局とも連携を取り、共通認識を持つたうえで対応していくことが重要だと考えています。

防災とまちづくりに ついて

問

子どもたちに安心して誇れるまちづくり、その根幹をなすのが防災だと思えますが、赤羽川の山本堤防の補強工事については、地域の皆さんが非常に不安を抱いており、2年ほど前から県に要望していましたが、その進捗状況について伺います。

次に、高速道路のインター周辺の生活道路について、取り付け道路ができることによって、町道が分断され、いろいろな問題が生じています。町道田山線の付け替え、また町道田山坂線の付け替えについてお伺いします。

答

町長 平成16年9月の洪水時に河川堤防から漏水があったとの情報から、尾鷲建設事務所では本年5月より山内地内の赤羽川堤防の3カ所でボーリング調査を実施、7月末に完了し、現在、その地質データを基に、堤防の安全性の解析を行っています。加えて本年度は河川堤防の地形を確認するため、測量業務を発注すると聞いています。さらに平成23年度には、これらの結果を基に、赤羽川堤防漏水対策の具体的な検討をしていく予定と伺っています。町としては1日も早く強固で安全・安心な河川堤防が構築されるよう、引き続き三重県に要望してまいります。

紀勢線紀伊長島インター付近の町道田山線の付け替えについては、国道422号紀伊長島インター線道路改良事業により、現道、バイパス及び町道田山線を1カ所で交差させる計画でしたが、事業認定庁との協議により、付け替えに必要な用地の確保については、関連事業として認められず、そのため、付け替えに必要な用地は任意交渉で行うこととなりましたが、予定地

を含む一帯の用地の境界線が確定されていないことから、現在の状況では町道の付け替えは困難であると考えています。なお、用地境界が確定された際には、地権者との交渉により用地確保に努めると、尾鷲建設事務所より伺っています。

また、町道田山坂線の付け替えについては、紀伊長島インター線の建設により、町道田山坂線が寸断されることから、側道形式で町道の機能復旧が計画されています。これまで、一部地権者との用地交渉が難航していましたが、買取箇所と町有地との交換により、用地を取得することができました。

なお、側道終点部においては回転所が設けられることになっています。

危機管理体制について

問

三重県もドクターヘリ導入が議決され、基地病院として山田赤十字病院と三重大学付属病院の2カ所に決定されましたが、本町の受入準備は

どこまで進んでいるかお伺いします。

また、救急車の出勤体制は万全ですが、受け入れ病院等の規制があり、手当てが遅れるという問題が起っています。高速道路が整備されたことにより、今後、救急車の搬送に変更があるのかお伺いします。

答

町長 ドクターヘリの第一の目的は、重篤な患者が発生した場所に、医師と看護師をいち早く派遣し、初期治療を開始することにあると伺っており、患者の命を守るために非常に有効な手段の一つであると

考えています。三重県では、本年9月に基地病院として三重大学付属病院と山田赤十字病院の2カ所を決定し、平成24年2月ごろの運航開始を想定し、整備を進めていると伺っています。本町では、導入された場合のヘリポートとして、紀北中学校仮校舎グラウンドや海山グラウンド等、町内13カ所の指定を考慮しています。さらに県との連携を密にし、ドクターヘリの情報収集に努めてまいりたいと考えて

います。

救急搬送の要請があった場合は、まず尾鷲総合病院、内山クリニック、長島回生病院の救急病院へ搬送をいたしております。ただし負傷者またはその関係者の希望により、管内の医療機関への搬送を実施しています。そのほか二次救急医療機関等の医師の要請により、管外転院搬出を実施しています。

なお、出動の際には医師または看護師の同伴を求めることとなっております。

町営住宅の耐震と建て替えについて

問 町営住宅における耐震診断の状況についてお伺いします。

答 町長 現在、町の管理住宅戸数は285戸で、構造別には木造が110戸、簡易耐火構造が23戸、中層耐火構造が136戸、低層耐火構造が16戸であり、昭和56年以前の建物139戸、昭和56年以降の建

物が146戸となっております。

そのうち耐震化が必要なものは91戸と判断しています。耐震補強の必要性は十分認識をしていますが、構造的にも耐震工事が困難な住宅もあり、容易に取り組めない状況です。今後においては、住民ニーズに沿った若者の定住対策、多様化する生活様式、バリアフリー等、高齢化社会への対応も含め、住宅整備を促進したいと考えています。

松永征也議員



地場産業を振興させ、雇用の拡大を

問 紀北町の地場産業の再生、活性化と雇用の拡大を図るためには、豊かな自然を生かすとともに生産、加工、販売の一本化や地場産業ブランド化、都市との交流等、地場産業

の六次産業化を進めることにより、活性化と雇用機会の増大を図るべきだと思います。今こそ積み立てた基金を活用し、地域ブランド化等の町指導による、地場産業の振興と雇用の拡大を図っていくべきだと思います。町長の考えをお伺いします。

答 町長

国は厳しい雇用情勢を改善するため、地域の自給力の向上、持続的な地域経営を目指すための施策等に活用するため、雇用対策・地域資源活用臨時特例債として平成21年度と22年度で、合計1億6,624万2千円が措置され、地域づくり事業基金へ積み立てています。活性化対策については、議会の地域活性化調査研究特別委員会からの提言や、くるまざい会議においてもさまざまな意見をいただいております。このような意見を反映させ、今後、食を中心としたブランド化について研究会を立ち上げていく考えです。ブランド化については、すでに商工会や地元業者の方々により、地元食材を利用したブラ

ンド化の動きが進んでいるところであり、農産物については、若い民間の方がトマトのハウス栽培、またNPO法人によるクキ漬け用芋の栽培等、民間レベルでのさまざまな取り組みが始まっています。

町としては、地域づくり事業基金を積極的に活用し、これらの民間の活動に対して、町内外へのPR等側面的な支援を行い、紀北町ブランドとして地域の活性化につなげていきたいと考えています。

国民健康保険事業の適正運営について

問 紀北町の医療費は非常に高く、月々の保険料の支払いに生活費を切り詰めるのが現状です。悲鳴を上げているのが現状です。その一方で、時効等の理由により、平成20年度と21年度の2カ年で7千万円もの不納欠損処分を行っています。これでは負担の公平の面からも問題が

ありまして、善良な多くの被保険者に、負担が発生することになります。もっと収納率を高める体制をとるべきです。また、本町は高医療費市町村に指定されています。この指定を脱却するためにも、一般会計から一定額を繰り出すべきだと思いますが、町長の考えをお伺いします。

答 町長

補正予算で、保険給付費2億548万8千円の増額となっておりますが、予算見積もりの段階では、直前の医療費を参考に試算するため、非常に予測が難しいのが現状であり、安易に試算しているわけではありません。現時点の医療費の予測では、ほぼ前年と同様に推移しているところですので、高水準にある本町の医療費ですが、平成20年度は約33万8千円で2位、平成21年度は約34万6千円で2位となっております。医療費の抑制については、日ごろから健康管理に留意されることはもちろんのこと、町においてはレセプト等の分析から現状の把握をし、個別指導

奥村 仁議員



通学路等における児童・生徒の安全確保について

県道須賀利港相賀停車場線、長浜・生熊地内に

問

おいては、数年前より落石が確認されており、小・中・高校生の通学路等として危険であるため、対策を要望してきたところですが、落石箇所の確認状況と原因、危険度について、どのように把握していますか。また、対策の予定や今後の工事計画についてお伺いします。

次に、生熊地内の歩道、車道の分離設置についてですが、場所については、落石箇所とほぼ同じ場所で、県道ということもあり、比較的幅も広い場所ですが、その反面、通行する車両においては想像以上のスピードで走っています。それに加えて、

急カーブであることから見通しが悪く、歩行者の発見が遅れるおそれが非常に高い場所でもあります。通学路として使用するには、非常に危険であるため、以前より歩道の設置等の要望をしていますが、設置の計画、進捗状況についてお伺いします。

答

町長 県道須賀利港相賀停車場線、長浜・生熊地内の落石防止対策についてです

が、平成20年7月に県道の法面からの落石について早急に対策を講じるよう、矢口浦区長ほか3地区の区長及び潮南中学校関係者、さらに矢口小学校関係者の計8名の方々の連盟による要望をいただいています。

道路管理者の尾鷲建設事務所に現状を訴えたところ、県の厳しい財政状況の中、早速、平成21年度に災害防除事業としての予算を付けていただいたところであり、現在、現地の測量調査を終えています。平成23年度には法面に落石網を設置するための用地確保、及び立木補償、または物件補償を行う予定と聞いています。工事着工は平成24年

度以降になるかと思われます。次に、生熊地内の歩道・車道の分離帯設置についてですが、この件についても同様に要望をいただいています。内容については、ムナシ矢口浦間が、矢口小学校の児童及び潮南中学校の通学路となっていますが、車両の大型化及び増加に伴い、児童生徒が毎日危険にさらされ、自転車と車の接触事故も発生しているところから、歩道、車道の分離帯を設けるようにというものです。その後、町から尾鷲建設事務所に要望したところ、交通安全事業として平成23年度より事業化する予定であると考えています。

なお、教育委員会としての児童・生徒等への対処方法については、通学路等において安全点検をし、登下校を行っていますが、校長会を通じて、さらに危険と思われる場所や工事中の箇所等につきましては、十分に児童生徒に対し事前指導を行うとともに、子どもたちの安全確保に努めるよう指導をしています。

もしなければならぬと考えています。一人当たりの年間保険料については、平成20年度は8万1,950円で18位、平成21年度は8万1,024円で19位であり、県下では平均以下に位置しています。保険料の収納については、負担の公平を考え、納付相談や差押えなど一生懸命努力しているところですが、さらなる努力が必要であると思っています。なお、一般会計から一定額を繰り出すことについては、現時点では考えていません。

町の交通安全対策について

問

県下で交通事故が多発しており、三重県では11月29日に交通事故多発警報を発令し、事故防止に万全を期しているところですが、本町における事故発生状況と防止対策についてお伺いします。

町長 11月29日に、大台町地内の紀勢自動車道において、大型トラックと乗用車

等が絡む交通事故があり、紀北町民の3名の方がお亡くなりになりました。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

さて三重県では、県内の死亡事故者数が115人と、昨年同時期より20人の増加となったことから、11月29日付けで交通死亡事故多発警報を発令しました。本町での事故発生状況は12月12日現在で414件であり、幸いにも死亡事故者数はゼロとなっていますが、町民の方がお亡くなりになった事故も発生しています。事故防止対策については、尾鷲警察署、紀伊長島交通安全指導員、海山交通ママ、交通安全協会ほか多くの方のご協力を得て、毎月11日前後、通学途中の児童生徒を対象に、街頭指導を行っています。

また、平素より交通安全パトロール等交通安全の推進に努めており、これからも安全で安心して暮らせるまちづくりを目指し、交通安全施策を推進する所存です。

答

町長 11月29日に、大台町地内の紀勢自動車道において、大型トラックと乗用車

答 建設課長 県においては、落石対策については道路災害防除事業、つまり、道路の災害を防除する事業ということで計画しているということ

です。事業期間については平成21年度からということ、全体の計画の事業費が約8千万円で、事業の延長としては約280mの落石対策ということ、かなり高い斜面であり、コンクリート吹き付けされた法面の高さは30m以上になっています。

現在、法面も含めて道路用地となつていますが、さらにその上に落石網を設置する用地が必要となります。網を設置するための鉄骨H鋼を設ける計画であり、法面全体を落石網で覆いまして、上部にはポケットのような開口部を設け、落石が網の中で道路まで落ちてこないような対策を講じると伺っています。

成23年度で検討を行うと聞いています。

入江康仁議員



町長公約の町民目線について

問 町長の公約の町民目線の町行政とはどのような目線とどのような範囲で考えているのかお伺いします。

また、町長就任から一年が過ぎましたが、私が見ている限り町民の方々に対しての町民目線の町行政が見えてきません。この一年間、どのような町民目線で町行政を行ってきたのか実績を踏まえて的確にお答えをお願いします。広く町民の意見を聴くための、目安箱を設ける考えはありませんか。

答 町長 私の考えている住民目線の範囲とは、住民の皆さんすべての方々の目線です。子どもの目線、若者、成人、高齢者、子育て弱者、その他介護を受けるような方たちも含め、そういう方々の目線に立つて、町民の声を真摯に受け止めて、町行政に反映していくこととしていきます。町民の皆さんが生活していく上で必要と感じられることに応じて、施策の優先順位を付け、事業を進めていきたいと思えます。具体例をあげると、就学援助費の中では、学校給食を半額から全額相当額補助に拡大したり、奨学金の貸与枠を広げています。さらには介助員の増員を図ったり、学童保育事業の実施、また学校施設の整備も進めてきました。福祉施策では、じん臓透析患者に対する通院補助の増額、健康、豊かさ、仲間を実感できるまちづくりということ、ウォーキングやスポーツ等を通じて仲間意識を持つという観点からいろいろ

予算化を行っています。老人ホーム赤羽寮については、住む方が安全で安心して住めるような状況にしていきたいと思つて

います。巡回バスについては住民アンケートも実施し、各地域の老人会からも意見をお聞きしています。乗車率や経費の問題もありますので、平成23年度においては買い物と通院に特化して、試行運行をしたいと考えており、できる限り弱者と言われる方たちの利便を図るため、今検討をしているところです。住民の意見を聞くということは、私の中心となることです。で、ご提案のあった目安箱等については、今後考えさせていただきます。

施策を考えているかお伺いします。

答 町長 引本・矢口湾にかかわらず、地場産業の活性化は、基本的には紀北町では第一次産業と考えています。現在、引本・矢口湾では海苔とか赤貝の養殖など、新たな産業が生まれ、青海苔等はブランド化できるような状況までできています。そういう自然、漁業によってとれるもの、養殖をして育てるもの、そういったものをすみ分けしながら、町としてかわつていきたいと思つています。

地場産業の活力と活性化について

問 地場産業の活性化の中で、引本湾と矢口湾を利用している方々があると伺っています。これらの湾を利用した漁業の振興策についてお伺いします。

また、紀伊長島区の漁業においては、漁獲高の低迷が一番のネックです。員外船も含め漁獲高を図るためには、どのような

漁獲高については大変難しい問題です。水産業に関しては、漁港や漁場の整備、種苗放流、伊勢エビの増殖場の造成、藻場礁、大型魚礁や浮魚礁の整備等を継続しながら、さらには近代化資金への利子補給、赤潮特約への補助等、町としても積極的にかかわっていくべきだと思つています。

また、関係者等でチームをつくり、地元の第一次産業の活性化に向けて努力するのが町の

努めだと思つています。いろいろな方々と話し合いをしながら、しっかりと対策をとつていきたいと思つています。

紀北町の将来を担う若者の定着について

問 紀北町を担う若い人たちの雇用と少子化問題について、どのように認識しているかお伺いします。

答 町長 若者の定着、少子高齢化については、大変難しい問題であり、永遠のテーマだと認識しています。それぞれ観光産業、六次産業、そして企業誘致は大変難しいとは思いますが、ここで働く場所がないということも事実です。いろいろと分析しながら、一人でも多くここにどまつて、子どもを産んでいただいで、生活できるように状況を作つていくよう、行政としてできる限り努力していかなければならないと思つています。

浜千鳥リサイクル損害賠償問題

問 損害賠償請求事件の問題は、産廃訴訟で紀北町

長の公権力の執行が、最高裁判所の判決で法律に違法な公権力の執行を行ったことが原因で行われる裁判です。この問題を解決しないで紀北町の将来はありませんが、町長はどのように考えているかお伺いします。

答 町長 損害賠償請求事件とつて重要課題の一つであり、解決しなければならぬ問題であると認識しています。裁判の状況を把握し、裁判の認識を高め、問題点や疑問点の整理を行い、また、勉強会を開催しながら、職員間でも情報の共有を図りながら、町民の皆さんのご理解を得られますように、裁判に対して真摯に積極的に取り組んでいくのが子どもの仕事だと考えています。紀北町として大変重要な問題であることから、プロジェクトチームを設け、情報を提供するとともに、口頭弁論で提出された関係書類等を検証

しながら、意見を聞かせていただき、弁護士との協議の中で伝えていく、そのような方法で行つていきます。

瀧本 攻議員



町長に政治理念を問いたい

問

所信表明の中に上杉鷹山公を模範とするところがありますが、どの部分を模範としたのか。また、住民目線についても具体的にお願いします。次に町長が掲げる6つの目標が、どれほど達成されたかお答えください。

鷹山公は、刀を捨てて、一汁一菜の農民と同じ生活をしたわけです。町長と私たちの歳費もカットすべきと考えますがいかがですか。

答 町長 鷹山公の姿勢を模範としており、徹底した行財政改革と産業振興により、米沢藩を建て直し、何よりも教育を大事にし、人材の育成に努めた施策は、そのまま今後の紀北町政の理想と考え、その精神を生かしていきたいと思つています。

また、町民目線については、危機管理でよく使われる、自助、共助、公助の3助を根本方針と掲げており、どのような政策を行えば、町民の皆さんに喜んでもらえるか、まず、町民の立場に立ち、町民の声を聞き、町民の気持ちを最優先にした町政を行いたいという姿勢です。次に6つの課題については、自分なりに考えていた施策や事業が少し前に進んだと実感しており、引き続き6つの基本政策を具体化し、確実に実行していきたいと考えます。今後も町民の皆さんへのサービスの提供の観点から、既存事業の精査を行い、改革すべきものは改革し、真に住民が望む事業を十分把握して導入を図り、緊急性、必要性の高い施策から実施していきたいと考えます。

歳費のカットは、しかるべきときがくれば、させていただきま。今回も期末手当をカットさせていただきます。

町の経済について、また、景気について、どのような対応を考へられているのか

問

町民の暮らしは非常に悪く、惨たんたるものです。町がリードして景気政策を打ち出すべきだと思つています。財政力指数を若干下げてでも財政出動し、インフラ整備を実施すべきです。また、自治会からのインフラ整備の要望は金額にして、2割程度しか採用されていないと思つています。平成23年度には8割程度まで上げて町の経済を活性化すべきだと思つています。

地元材を使用した住宅に45万円補助していますが、200万円ぐらい補助しないと活性化はしないと思つています。町内で年50軒の家が建つていますが、地元材が使われているのは30%程度です。補助を上げることにより、

全てが地元材で建てば、町の活性化になると考えますがいかがですか。

水産業の付加価値について、六次産業化とよく言われますが、六次産業について伺います。

答 町長 インフラ整備の増加による地域経済の活性化は有効な手段の1つであると考えます。国でも雇用や地域経済対策に力を注いでおり、本町も施策による各種経済対策等の臨時交付金を活用しながら、できる限りきめ細かな対応を図っています。起債の借入れについては、後年度の財政負担を十分考慮し、補助金、交付金等の活用も図りながら、必要なインフラ整備はできる限り実施していきたいと考えます。

また、自治会からの要望は、平成21年度分の要望総件数が283件であり、それに対する実施件数は65件で、実施率は23%となります。経済効果の観点から、インフラ整備をというところですが、緊急性や事業効果などをよく検討したうえで、優先順位を決め、できる限り実施し

ていきたいと考えます。

地元材を使用した住宅については、固定資産税相当のものを年15万円を上限に3年間補助していますが、財政的に本当に厳しい中、1軒につき200万円の補助はたいへん難しいと思います。

六次産業は一次産業と二次産業の製造等と三次産業のサービス販売等を組み合わせたものです。町内全体で一次産業から生まれたものに付加価値を付けて流通させることで、商品化や何か地元をブランド化して売ることができないか模索しているところです。

損害賠償請求事件について

問

今後どのように対応していくのですか。また、弁護士に来ていただき、公開の場、現在の状況を説明する機会を持つべきだと思いますかがですか。

原因をつくり、最悪の状態になったことは、当時の行政の責

任者や議員にも当然責任というものがあると思いますがどのようにお考えですか。

答 町長

今後の対応は、訴訟代理人の弁護士と十分協議しながら、必要な主張・立証を準備書面で訴え、勝訴に向けて最善を尽くします。公判の状況は、町の広報紙や行政放送でもお知らせしており、紀北町のホームページにも裁判の経過や町の主張等を掲載しました。また、弁護士の公開の場での説明は、弁護士とも今後協議し、必要とされる時期がくれば、そのようにさせていただきたいと思っております。当時の行政の責任者や議会議員の責任については、この損害賠償請求事件は国家賠償法に基づく裁判で、地方公共団体である紀北町が訴えられており、現時点で私が判断すべきものではないと考えます。

地域自治区について

問

地域自治区の構成員や協議会の内容及びそこで

出された意見を町政にどう反映させるかお聞きします。

答 町長

地域自治区は15名合併と同時に紀伊長島区、海山区にそれぞれ設置しています。協議内容は、全体像としての紀北町のあり方、環境問題や鳥獣対策等、いろいろな大所から見たいご意見をいただいております。参考させていただき、実行できる部分は実行しています。

情報公開誌の発行について

問

11月に平成21年度の決算が出ていますが、地方債残高やそれに対する交付税措置など、ほとんどの町民がわからないと思います。町民がわかるような情報公開誌を発行すべきだと思いますがいかがですか。

答 町長

広報だけでは物足りない部分もあるかと思いますが。財政や決算、主要事業の内容等をインターネット等も使い、今後どういう情報公開の方法を行うか勉強させていただきまます。また、平成23年度には重要施策等について、小学校区単位で説明会を開きたいと思っています。

中津畑正量議員



巡回バス、乗合タクシーについて

問

巡回バスについて、3回連続の一般質問となりますが、本当にバス空白地域の人たちはどう思っているのか。どんな追い込まれているのが現実だと思います。次の4点について伺います。
①路線バス3路線の現状認識、

将来の展望等も含め、町長の考えをお聞きます。

②バス路線と乗合タクシーをどのように組み合わせるのか、今後、バス・乗合タクシーに対する考え方等ありましたらお聞きします。

③バス空白地区の地域での意見交換は、すでにされたと思いますが、それはどこの地区で、どのような意見であったかお伺いします。

④平成23年度から試験運行したいとのことですが、4月からできるのですか。また、オンデマンドバスという聞きなれない、走らせ方がありますが、これは30人程度乗れるバスで、予約をして目的地までいくものだと思います。先進地として玉城町があります。先進地として玉城町があります。その走らせ方について検討されたかお聞きます。

答

町長 ①3路線とも乗車人数は年々減少しており、それに伴い赤字額が増加し、委託料や補助金が増加しているのが現状です。

河合線は三重交通が路線を廃止し、事業から撤退したことに

より、町が三重交通に代わって運営しており、尾鷲長島線と島勝線は三重交通が運営していますが、赤字の約2分の1を行政が補助しています。この補助も平均乗車密度や収支率等の基準を満たすことが必要で、利用者の減少により、基準を満たすことが難しいところまで来ています。

②路線バスの利用者は年々減少しており、町の財政負担が増加している現状です。しかし、バスの通っていない地域やバス停から遠い地域にお住まいの方の中には移動手段がなく、買い物や通院に不便をきたしている方もおり、来年度から町営バスの試験運行を実施します。運行する車両は小型バスを予定しており、乗合タクシーという形では活用を考えていません。

③老人クラブ等の調査で、バスの運行等に要望が高く、比較的運行が始めやすい地域として、紀伊長島区の海野から紀伊長島駅までと、海山区の木津、便ノ山、小山浦から役場本庁までの2路線を運行すべく準備検討を進めています。地域の方々の意見交換は、あらかじめ役場で

検討を重ねた案を住民の方に説明させていただき、意見を伺う方法で実施しました。提案させていただいた案は、概ね了解されましたが、少しでも利用しやすく、地域の方々に乗ってもらえるバスにするため、バス停の位置や運行時間等を議論し、そこでの意見や協議結果も運行案に盛り込みました。

④来年度からの試験運行は、年度当初に運行計画を行い、運行業者が陸運局に申請して許可を受ける手続きが必要であり、運行開始は夏ごろになると見込んでいます。運行方法については、運行の目的である買い物や通院に最も適したルートやバス停、運行時間を設定し、小型車両を使用した定時定路線方式による運行を考えています。デマンド方式（一定の範囲内で路線を変更したりする乗合方法）を試験運行開始時から導入することは考えていません。

三浦休憩施設について

問 11月には始神トンネルの貫通式、3月には道瀬トンネルの貫通式が予定され、高速道路は開通に向かっていますが、三浦休憩施設について次の2点をお聞きます。

①休憩施設への乗り入れについては、災害時の避難や救援を迎える場所として、関係地区からも強く要望がきていますが、どのような状況になっているかお聞きます。

②物販施設については、広さや管理面、受け皿等、具体的な話をしないと前に進まないと思いますが、町長のお考えをお聞きます。

答

町長 ①休憩施設への車の乗り入れは地域からの要望もあり、災害時の避難や救援を迎える場所として、防災対策面での意見交換を消防関係者

と行っています。また、そのことはすでに国交省にも強くお願ひしています。

②近畿自動車道紀勢線三浦休憩

施設（仮称）に係る検討結果報告に基づき、国交省に整備をお願いし、情報の共有に努めています。採算性等の検討を商工会にお願ひしており、現時点では規模、土地、施設駐車場等や高速道路への乗り入れ等、未確定な部分もあることから検討が十分に進んでいないのが現状です。特に慎重にならざるを得ないことも多くあり、多くの専門的な意見を十分お聞きして判断していきたいと考えています。

奥村武生議員



西山谷周辺の土砂災害の危険性について

問

含んだ山であり、土砂災害の危険性もあります。町長も現地をご覧になっていると思いますが、どう感じたかお伺いし

ます。

答

町長 海山区上里字出戸

庵地区の法面のことだと思いますが、私も現地を確認しています。法面上部の立木は今のところ安定しているというこ

とと、立木上部のヒノキ林と搬出用作業道は現状の形を見たところ、山としては落ち着いていくように感じました。林業作業道については、地元からの水対策の要望があり、県と産業振興課が現地を確認して、森林所有者に地元の要望を伝え、流水対策として大型土のうを設置して対策を講じていただきました。また、谷の対策は昭和56年に治山ダム工としての谷止工を実施し、その下部工として平成20年度に約40mの流路工を実施したところですが、さらに本年度は既存の谷止工の上部に治山ダム1基を建設中です。

教育委員会の姿勢を質す

問

①生涯学習課の所管に
関して、文化財政策に広

がりがないように思いますので、文化財の保全の必要性、重要性についてお聞きします。

体育政策への認識が不足しているのではと指摘しましたが、それがどのように実行されましたか。

②奨学金制度とはどういう意味を持つていますか。制度の充実と改善をどう進めていくのですか。また、奨学金は貸与ですが、給付問題、増額問題について、私が前教育長と十分協議したところがどのように引き継がれたかお聞きします。

③学校耐震について、実行していない、腑に落ちない部分があります。その部分を実行する必要があるのではないですか。

答

教育長

①文化財政策に
ついでには、文化財とは我が国の歴史・文化等の正しい理解のため、欠くことのできない

もので、将来の文化の向上発展の基礎をなすものです。本町の指定文化財は国関係7件、県指定9件、町指定72件あります。

また、文化財調査委員会を設置し、文化財の現状認識や新しく

発見された文化財の調査研究、郷土資料館便りの発行等を行っています。

広がりの部分では、ふるさと探索あつちこつちという講座の年8回の実施や、紀北町の文化財冊子の編集も予定しています

が、広報等いろいろなところでPRしていくことが大切かと思っています。

体育政策については、議員からスポーツ振興のためのいろいろな意見等をいただいております。その都度、参考にしていきます。特に施設の整備は町長部局と協議し、財政が許せば実施したいと思えます。

②奨学金については、大学、高等専門学校、高等学校に在学する優秀な生徒で、学費の十分でない方に対し、奨学金を貸与し、もって有為な人材に資することを目的としています。見直しとしては、1人でも多くの方に奨学金を貸与し、子育てを支援していきたいと考え、大学生等の新規貸与枠を10名から15名に拡大しました。ただ、奨学金は返済金を主な財源としていることから、増額等の具体的な制度改善には、もっと踏み込んだ議論

が必要だと考えますので、今後もし引き続き改善に努めたいと思えます。

③学校耐震は、学校施設耐震整備計画に基づいて進めており、平成22年度は東小学校、西小学校、三浦小学校、船津小学校、引本小学校の耐震工事と相賀小学校の改築を実施しています。紀北中学校を除いた学校の耐震補強が平成22年度で終了することから、子どもたちが安全で、安心して教育が受けられる環境整備ができたと考えています。

子宮頸がんワクチンについて

問

子宮頸がんの症状と治療法について、また、他のがんとの違いについてお聞きします。

答

町長

子宮頸がんは、他のがんと違い、予防ができるがんで、ヒトパピローマウイルスに感染する前にワクチンを接種すると将来の子宮頸がん

を70%予防できると言われています。今回、ヒブワクチン・小児肺炎球菌ワクチンとともに支援していきたいということですが、国の補助基準で中学校1年生から高校1年生までが対象となつていきますので、町民の皆さんの意思次第ですが、受けていただければ、対象となるすべての皆さんが、3回の子宮頸がんワクチンを接種できると考えています。



「一票に 思いをのせて 投票へ」 三重県統一地方選挙啓発標語

4月10日は、三重県知事・三重県議会議員選挙の投票日です。

平成23年4月10日(日)は、三重県知事選挙と三重県議会議員選挙の投票日です。町民一人ひとりが三重県の未来を考え、未来を託す候補者への投票をお願いします。

選挙権

平成3年4月11日以前に生まれた方(20歳以上の方)

引き続き3ヵ月以上紀北町に住所を有していること(三重県知事選挙の場合は、平成22年12月23日、三重県議会議員選挙の場合は、平成22年12月31日以前に、それぞれ住民票を作成された方、または転入届を出された方)

※地方公共団体選挙の選挙権の要件には、「引き続き3ヵ月以上市町村の区域内に住所を有していること」とありますが、県知事選挙及び県議会議員選挙においては、引き続き同一県内の他市町に住所を移してもなお選挙権を有するとされています。この要件に該当する方が投票される場合は、「引き続き三重県の区域内に住所を有する証明書」(手数料無料)を提示していただく必要がありますので、事前に市・町役場(戸籍担当)で発行を受けてください。

三重県議会議員の選挙区と定数

三重県議会議員の定数は、51名です。紀北町は「尾鷲市・北牟婁郡選挙区」に属し、私たちの選挙区からは2名の議員が選出されます。

当日投票

日時 4月10日(日) 午前7時～午後6時

場所 町内30ヵ所(町議会議員選挙と同じ場所を予定)

期日前投票

期間 三重県知事選挙 3月25日(金) } ~4月9日(土)
三重県議会議員選挙 4月2日(土)

※三重県知事選挙及び三重県議会議員選挙の投票を同時に行う場合は、4月2日以降にお越しください。

時間 午前8時30分～午後8時

場所 紀伊長島体育館(役場紀伊長島総合支所前)
町民センター(役場本庁前)

※どちらでも期日前投票ができますのでご利用ください。

当日投票に行けない場合～期日前投票のほか、不在者投票の制度があります。

○病院や施設での不在者投票

都道府県選挙管理委員会が指定した病院・施設に入院・入所中の方は、病院・施設内で投票ができます。投票用紙などの請求は、病院または施設に申し出てください。

○郵便等による不在者投票

重度の障がいなどがあり郵便等投票証明書の交付を受けている方は、投票用紙を請求することにより自宅で投票ができます。また、郵便等投票の代理記載制度を利用している方についても同様です。

※郵便等による不在者投票制度を利用するためには、事前に郵便等投票証明書の交付手続きが必要になりますので、お早めに紀北町選挙管理委員会までお問い合わせください。

○その他の不在者投票

他市町村に滞在している方や船員の方の不在者投票など、詳しくはお早めにお問い合わせください。

投票所入場券

投票日が近づいても投票所入場券が届かない方、万が一失くされた方は、紀北町選挙管理委員会までお問い合わせください。(入場券は投票所での整理などの方法の一つとして発行しているもので、入場券がなければ投票できないというものではありません。)

選挙公報

候補者の政見や経歴を掲載した選挙公報を町内全戸に配布します。投票日が近づいても届かない場合は、紀北町選挙管理委員会までお問い合わせください。

問い合わせ

三重県選挙管理委員会 TEL059-224-2172

紀北町選挙管理委員会 TEL32-3901

住民票などの時間外交付について

現在、本庁及び紀伊長島総合支所で業務時間を延長して取り扱いを行っています住民票などの交付について、4月1日から電話予約による業務時間外交付に変更させていただきます。

このことにあわせて、税務関係証明も電話予約による交付に変更させていただきます。

- 電話による交付予約受付時間
平日の午前8時30分～午後5時15分
- 受け取り時間
平日 午後5時15分～7時
土曜日 午前10時～正午（戸籍謄本等関係証明を除く）
〔日曜日及び祝日は除く〕

予約から交付まで

- ①電話で交付を受けたい証明と受け取り予定時刻などを伝えてください。
- ②折り返し役場から電話連絡をします。（本人確認のため）
- ③申請書に必要な事項を記載していただきます。（本庁及び紀伊長島総合支所の守衛室）
- ④証明書を交付いたします。

※持参していただくもの

- 本人確認ができるもの（運転免許証など）
- 印鑑
- 証明手数料（手数料は平日と同じです）

※詳しくは、担当課にお問い合わせください。

予約できる方・・・本人、世帯員



交付できる証明

住民課で取り扱う証明

戸籍謄本等関係	住民票関係	その他
1. 戸籍の全部事項証明 [戸籍謄本]	1. 世帯全員の住民票の写し	1. 印鑑登録証明
2. 戸籍の個人事項証明 [戸籍抄本]	2. 世帯一部の住民票の写し	2. 合併証明
3. 除かれた戸籍の全部・個人事項証明	3. 消除された住民票の写し	
4. 除籍謄抄本	4. 戸籍の附票	
5. 改製原戸籍謄抄本		

税務課で取り扱う証明

所得関係	その他税務関係	固定資産関係
1. 所得証明	1. 課税証明（町県民税・固定資産税）	1. 評価証明
2. 世帯証明	2. 納税証明	2. 資産証明
3. 扶養証明	3. 車検用納税証明	3. 公課証明
	4. 法人事業証明・個人営業証明	4. 名寄の写し

問い合わせ・予約先

【住民票など】 本庁住民課 Tel.32-3907
紀伊長島総合支所住民室住民係 Tel.47-1111

【税務証明など】 本庁税務課 Tel.32-3908
紀伊長島総合支所住民室税務係 Tel.47-1111

学校用務員募集

職種及び採用予定人員

学校用務員 1名

応募資格

紀北町内に在住し、心身共に健全な方

採用予定年月日

平成23年4月1日

雇用期間

採用日から1年更新とし、勤務成績により最長で5年間を限度とする

応募期間

3月1日(火)～16日(水)
午前8時30分～午後5時
(ただし、土・日曜日は除く)

提出書類(各1通)

①受験申込書(教育委員会本庁学校教育課及び教育委

員会紀伊長島総合支所教育室で交付)

②履歴書(市販のものに自筆、写真貼付)

③健康診断書

試験日及び場所

3月23日(水)午前9時30分～(午前9時～受付)
町民センター1階大会議室(海山区)

試験の内容

作文・面接試験

勤務先

上里小学校

賃金等

紀北町に勤務する嘱託職員に関する規程に準ずる。

【問い合わせ・書類提出先】

教育委員会本庁学校教育課 TEL32-3914
教育委員会紀伊長島総合支所教育室 TEL47-1111

学校給食業務委託調理員募集

職種及び採用予定人員

給食調理員 1名

応募資格

紀北町内に在住し、調理師免許取得者(平成23年3月1日現在)で、普通自動車免許を所有し、心身共に健全な方。

採用予定年月日

平成23年4月1日

応募期間

3月1日(火)～3月16日(水)
午前8時30分～午後5時
(ただし土・日曜日は除く)

提出書類(各1通)

①受験申込書(教育委員会本庁学校教育課及び教育委員会紀伊長島総合支所教育室で交付)
②履歴書(市販のものに自筆、写真貼付)

③健康診断書

④調理師免許証の写し

⑤普通自動車免許証の写し

試験日及び場所

3月23日(水)午前9時30分～(午前9時～受付)
町民センター1階大会議室(海山区)

試験の内容

作文・面接試験

勤務先

紀北中学校

委託料

本町が定めるところによる業務委託料

【問い合わせ・書類提出先】

教育委員会本庁学校教育課 TEL32-3914
教育委員会紀伊長島総合支所教育室 TEL47-1111

志子保育所給食業務委託調理員募集

職種及び採用予定人員

給食調理員 1名

応募資格

紀北町内に在住し、調理師免許取得者(平成23年3月1日現在)で、普通自動車免許を所有し、心身共に健全な方。

採用予定年月日

平成23年4月1日

応募期間

3月1日(火)～3月11日(金)
午前8時30分～午後5時15分
(ただし土・日曜日は除く)

提出書類(各1通)

①受験申込書兼履歴書(本庁福祉保健課及び紀伊長島総合支所福祉環境室で交付)
②健康診断書(様式は本庁福祉保健課及び紀伊長島総合

支所福祉環境室で交付)

③調理師免許証の写し

④普通自動車免許証の写し

試験の内容

作文・面接試験

合格者の発表

決定後本人に郵送にて通知

勤務先

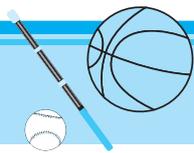
志子保育所

委託料

本町が定めるところによる業務委託料
※試験日及び場所については、お問い合わせください。

【問い合わせ・書類提出先】

本庁福祉保健課 TEL32-3912
紀伊長島総合支所福祉環境室 TEL47-1111



スポーツ少年団員募集



紀伊長島ミニバスケットボール教室女子

対 象：小学校 1 年生～ 6 年生の女子
 練習日：月～木曜日（午後 5 時～ 7 時）
 土曜日（午後 1 時～ 5 時）
 日曜日（試合）
 場 所：紀伊長島体育館
 （使用できない場合は西小学校）
 会 費：月 1,500 円（保険料別途必要）
 責任者(代表者)：山口賢一（長島 526-4）
 Tel47-0646、090-7305-9254

ゴールドパワーズ（ミニバスケットボール男子）

対 象：小学校 1 年生～ 6 年生の男子
 練習日：土・日曜日（午前 9 時～正午）
 場 所：東小学校体育館
 （使用できない場合は西小学校）
 会 費：小学校 2 年生以下 月 500 円
 小学校 3 年生以上 月 1,000 円
 （保険料別途必要）
 責任者(代表者)：岡崎力也（東長島 1056-6）
 Tel090-4184-9048

海山クラブ（ソフトボール）

対 象：小学校 1 年生～ 6 年生の男女
 練習日：土・日曜日及び祝日
 場 所：海山グラウンド
 会 費：月 2,000 円（保険料含）
 責任者(代表者)：井谷雅史 Tel32-2811

小富士ファイターズ（ソフトボール）

対 象：小学校 1 年生～ 6 年生の男女
 練習日：水曜日（午後 2 時 30 分～ 4 時 30 分）
 土・日曜日（午前 9 時～正午）
 場 所：西小学校
 会 費：なし（保険料別途必要）
 責任者(代表者)：脇秀樹（長島 782-1）
 Tel47-2603

海山ミニバスケットボール少年団

対 象：小学校 1 年生～ 6 年生の男女
 練習日：火・水・木・金・土曜日
 （いずれか週 1 回の参加可）
 場 所：上里小学校体育館、海山体育館、
 矢口小学校体育館
 会 費：月 1,000 円（保険料含）
 責任者(代表者)：濱田弘道 Tel090-8671-8418

紀伊長島少年少女空手クラブ

対 象：小学校 1 年生～ 6 年生の男女
 練習日：月・金曜日
 （午後 6 時 30 分～ 7 時 30 分）
 場 所：紀伊長島体育館
 会 費：月 2,500 円（保険料別途必要）
 責任者(代表者)：橋本陽一（東長島 236-2）
 Tel47-4182

エスフォルソ海山 F C（サッカー）

対 象：小学校 1 年生～ 6 年生の男女
 練習日：火・金・土・日曜日
 場 所：海山グラウンド（火・金曜日ナイター）
 相賀小学校グラウンド（土・日曜日）
 会 費：月 1,000 円（登録・保険料別途必要）
 責任者(代表者)：東尚史
 Tel32-2206、090-7868-5746

紀北町剣道スポーツ少年団

対 象：小学校 1 年生～ 6 年生の男女
 練習日：月・木曜日
 （午後 5 時 00 分～ 7 時 30 分）
 場 所：船津小学校体育館
 会 費：年間 600 円（保険料のみ）
 責任者(代表者)：横田国雄（中里 29）
 Tel090-6491-1854

【問い合わせ】

教育委員会本庁生涯学習課 Tel32-3915

教育委員会紀伊長島総合支所教育室 Tel47-1111

※詳細は各責任者（代表者）にお問い合わせください。



スポーツ安全保険



ご存知ですか？『スポーツ安全保険』

この保険は、スポーツ団体だけでなく文化活動・地域活動・ボランティア活動などを行う団体も安心して活動が出来るようにつくられた保険です。万が一の事故に備えて、ぜひ『スポーツ安全保険』に加入してください。

◎対 象 5人以上の団体・グループ

◎受付期間 平成23年3月1日(火)～平成24年3月30日(金)

◎保険期間 平成23年4月1日(金) 午前0時～平成24年3月31日(土) 午後12時

※4月1日(金)以降の申し込みは、加入日の翌日から有効となりますが、終期は上記同様平成24年3月31日(土)午後12時です。

平成23年度スポーツ安全保険の加入区分・掛金・補償額

加入対象者	補償される団体活動等	加入区分	年間掛金 (一人当たり)	傷害保険金額				賠償責任保険 てん補限度額 (免責金額なし)	共 済 見舞金
				死 亡	後遺障害 (最 高)	入 院 額	通 院 額		
子ども (中学生以下 (特別支援学校 高等部の生徒を 含む。))	スポーツ・文化・ ボランティア・地域活動	A1	600円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償合算 1事故5億円 ただし、身体賠償は 1人1億円	180万円
	スポーツ・文化・ ボランティア・地域活動	AW	1,150円	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円		
	上記以外 (個人活動・個人練習など)			100万円	150万円	1,000円	500円	身体・財物賠償合算 1事故500万円	対象外
大 人	文化・ボランティア・地域活動 団体員の送迎、応援、準備、片付け	A2	600円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償合算 1事故5億円 ただし、身体賠償は 1人1億円	180万円
	スポーツ活動 スポーツ活動の指導	C	1,600円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
	子どものスポーツ活動の 指導限定	AC	1,100円	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円		
	65歳以上	B	800円	600万円	900万円	1,800円	1,000円		
全年齢	危険度の高いスポーツ活動	D	9,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円		

※上記掛金には共済見舞金制度の掛金20円が含まれています。

問い合わせ

教育委員会本庁生涯学習課

TEL32-3915

教育委員会紀伊長島総合支所教育室

TEL47-1111



地域子育て支援センターのご紹介

目的

地域全体で子育てを支援する基盤の形成をはかるため、町が指定する保育所などにおいて、地域の子育て家庭を支援するため専任職員を配置し、育児相談や関係機関との連携による、子育て支援事業の総合的な取り組みを支援します。

- 地域の子育て家庭に対する育児不安などについての相談指導・育児支援
- 地域の子育てサークルへの育成・支援
- ベビーシッターなど地域の保育資源の情報提供
- 家庭的保育を行う方への支援

実施主体

実施主体は紀北町であり、町内の児童福祉施設、医療施設に委託しています。

紀北町の子育て支援センターの所在及び実施事業の紹介

子育て広場まんぼう

所在地・電話番号

紀伊長島区長島1226番地

(ひかり保育園内)

Tel(47) 0953

開所日時

毎週月～金曜日

午前9時～午後2時(4月4日(月)から)

募集期間

年間を通じて随時受付

実施対象

地域内の子育て中の親子

実施事業

★育児相談

○電話相談 毎週月～金曜日

午前9時～午後2時

○面接相談 電話予約の上随時

★子育てサークルの支援・育成事業



○保育園開放事業により集まる親子からのサークル育成

★まんぼうクラブ(親子教室、登録必要)

○毎週火曜日 午前10時～11時30分(5月10日(火)から)

○設定遊び、救急法親子教室、手作りおやつ教室

★子育てに関する情報の提供

○ひろば内掲示板、まんぼう通信、ハガキ通信 など

特徴

「子育て広場まんぼう」は、子育てに励むお母さんのほっとできる親子で楽しめる場所を目指しています。ひかり保育園庭や室内での遊び、季節行事など保育園の行事にも参加しながら一緒に楽しみましょう。

ぞうさん(かとう小児科)

所在地・電話番号

紀伊長島区東長島592番地

Tel(47) 3352

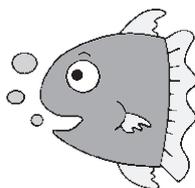
開所日時

毎週月・火・金曜日 午前9時～午後2時

(好きな時間に利用できます。)

募集期間 年間を通じて随時受付

実施対象 0～6歳児



実施事業

★親子サークル

○歩き始めたお子さん

…月曜日 午前10時～11時30分

○歩き始める前のお子さん

…火曜日 午前10時～11時30分

○お出かけサークル（若者センター、種まき権兵衛の里 ほか）

…金曜日 午前10時～11時30分

★育児相談、保健相談

○保育士・看護師・医師による電話・面接による育児相談を行っています。

★子育てに関する情報の提供

○ぞうさんニュース（かとう小児科）

○フルーツバスケット（サークル）

○ネットワーク通信（紀北子育て支援センターネットワーク）

特徴

保育士による親子遊びを中心に様々な体験を通して、子育て仲間のネットワークを広げるお手伝いをします。

サークルでは、親子クッキングで魚料理に挑戦したり、いちご狩り・消防署見学など地域に根付いた体験を行っています。



子育て支援ひろば ひまわり

所在地・電話番号

海山区相賀878番地（相賀幼児園2階）

TEL 090（5615）5885

開所日時

毎週月～金曜日 午前9時～午後2時

募集期間

3月14日（月）～18日（金）〔初回〕

相賀幼児園にて行います。

実施対象

町内在籍の0歳～就学前までの保育園、幼稚園に在籍していないお子さんと保護者

実施事業

★子育てひろば

○月数回、育児に役立つ講演会や、保育士と一緒に手遊びをしたり、手作りおもちゃを作ったりします。

★育児相談

○電話相談 毎週月～金曜日

午後1時～2時30分

○メール相談（随時）

○面接・訪問相談（電話予約の上随時）

★子育てサークルの支援・育成

○サークルへのスペースの提供など（要予約）

★子育てに関する情報の提供

○ひまわり通信配布やEメールによる感染症情報の配信

登録方法

相賀幼児園にて配布の申込書により登録してください。（現在、登録されている方も改めて登録が必要です。）

登録の際、Eメールアドレスの登録が必要となります。

傷害保険料などの諸費用を徴収する場合があります。

開所日については、登録後郵送にて連絡します。（4月11日（月）予定）

※相賀幼児園への「ひまわり」についての問い合わせはご遠慮ください。

問い合わせは、ひまわり担当保育士 横江ゆう子さん TEL 090（5615）5885までお願いします。

問い合わせ

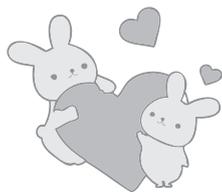
本庁福祉保健課地域福祉係（老人福祉センター）

TEL(32) 3912

紀伊長島総合支所福祉環境室福祉保健係

TEL(47) 1111

※利用料金・申し込みなどについては、各支援センターにお問い合わせ・ご連絡ください。



始神峠さくらまつり

開催日

3月26日(土) 午前10時～午後2時

※荒天の場合、4月2日(土)に延期

場所

始神さくら広場(紀伊長島区三浦)

白やピンクの桜の花のもと、太鼓演奏や踊りのふれあいコンサート、語り部と歩く始神峠ふれあいウォークで春のひとときを過ごしませんか？

ふれあいコンサート

(午後0時30分～午後2時)

- ・三浦保育園 ダンス 他
- ・三浦小学校 太鼓演奏
- ・赤羽中学校 神楽舞
- ・海山芸能道場賀楽多

太鼓演奏

ふれあいウォーク参加者募集

募集定員 30名

募集締切 3月17日(木)

※他にもお汁粉のふるまいなどいろいろあります！

問い合わせ・申し込み

本庁企画課企画係

TEL(32)3903



当日の出店を募集します

募集締切

3月11日(金)

募集店舗数

25区画

1区画の広さ

2・5m×2・5m

参加費

1区画につき500円

※出店者マニュアル(本庁企画課で配布)をご確認のうえ、お申し込みください。
問い合わせ・申し込み

本庁企画課企画係

TEL(32)3903

第3回 きほく温泉まつり

in 季の座

日時 3月13日(日)

午前8時30分～

場所 ホテル季の座駐車場

主催 きほく温泉まつり実行委員会

委員会

美味しいふるまいがいっぱい!!

- ・まぐる解体ショー
- ・きなこ餅
- ・あおさ汁

楽しいお店がいっぱい!!

- ・干物・魚介類のお買物
- ・たこ焼き・焼きそば

他にもいっぱいのお店!

楽しいイベントがいっぱい!!

- ・賀楽多(子供太鼓)
- ・尾鷲節
- ・よさこいソーラン

温泉寄席(林家そめやさん 他)

チンドン屋さんややってくる!!

紀北町のヒーロー登場

- ・きほく戦隊 アババイン
- ・ゆるキャラ きーほくん



問い合わせ

きほく温泉まつり実行委員会

事務局

TEL(47)5370

本庁産業振興課商工係

TEL(32)3905

熊野古道カードからのプレゼント
お楽しみ特典もあり!

きほく千年温泉
入浴半額券販売
(200枚限り、
お一人様10枚まで)

種まき権兵衛まつり

種まき権兵衛さんの275回目の法要となる種まき権兵衛まつりが開催されます。種まき権兵衛踊りや便ノ山神楽などが催され、最後には餅まきもありますので、ぜひご来場ください。

開催日

3月21日(月・祝)

午前9時～正午

場所

宝泉寺、種まき権兵衛の里

問い合わせ

本庁産業振興課観光係

TEL(32)3905



紀北町ファンクラブ

「きほく倶楽部～きほくLOVE～」スタート!!

4月1日から紀北町のファンクラブ「きほく倶楽部」がスタートします。

会員となれるのは町外に在住の方のみですが、会員になっていただいた方には下記の特典があります。きほく倶楽部をきっかけに、紀北町を好きで好きでしようがない「きほくLOVE」な人を増やすため、お知り合いの方にPRをよろしく願いいたします。

●会員特典

- 特典1 町内にあるいろいろな加盟店（お食事処、お土産屋、宿泊施設など）で優待割引やプレゼントなどの、会員だけの特別サービスを受けることができます。
- 特典2 紀北町の旬の情報満載の会報誌を年4回発行します。季節ごとの味やお勧め観光スポットなど会員だけにホットなお知らせをお送りします。
- 特典3 3ヵ月ごとのご利用回数の多い方にちょっとだけプレゼント。
- 特典4 年間を通じてご利用回数の多い方にど～んとプレゼント。

●会員になるためには？

入会申し込みを3月15日（火）から開始します。

入会申込書（紀北町観光協会にて入手できます）に必要事項をご記入のうえ、紀北町観光協会までご提出ください。入会された方には、オリジナル会員証と加盟店マップをお渡しします。

年会費は当面の間、無料です。

詳しい情報は随時、紀北町観光協会ホームページ <http://kihoku-kanko.com> に掲載されますのでお見逃しなく！！

【問い合わせ・申し込み】 紀北町観光協会 TEL46-3555

第3弾 きほく大感謝フェア

～液晶テレビ・自転車各50本など

総額800万円相当の賞品が当たる抽選会～

紀北町商工会では、町内の消費を拡大し地域経済を活性化するため、『第3弾 きほく大感謝フェア』を開催します。フェア期間中に商工会会員の参加店（ノボリが目印です。）でお買い物すると、1,000円お買い上げ毎に抽選補助券1枚がもらえ、10枚で1回抽選ができます。

開催期間 3月1日（火）～31日（木）

抽選会 日時 4月2日（土）・3日（日） 午前10時～午後4時

場所 東長島公民館・町民センター（予定）

【問い合わせ】 紀北町商工会 TEL47-0576

絶対にしないで、農地の無断転用!!

農地の売買、転用等には許可が必要です。

農地の売買や貸借、農地以外への転用を行うには、紀北町農業委員会または県知事などの許可を得ることが必要です。

農地の無断転用は罰せられます。

農地の転用（農地以外に変更すること）には「農地法」で一定の規制がかけられており、転用を行うには知事もしくは農林水産大臣の許可を得ることを必要としています。この許可を得ないで無断で農地を転用した場合や、転用許可に係る事業計画どおりに転用していない場合には、農地法に違反することとなり、工事の中止や原状回復等の命令（農地法第 51 条）がなされる場合があり、また、3 年以下の懲役や 300 万円以下の罰金、法人の場合は 1 億円以下の罰金（農地法第 64 条、67 条）という罰則の適用もありますので、必ず転用許可を得るようにしてください。



申請から許可までの流れ

農業委員会では、毎月 25 日に申請書の受け付けを締め切り（25 日が土・日、祝日の場合は、翌平日）、現地調査実施後の翌月中旬頃に農業委員会を開催し、承認すべきものには許可（町の許可分）や進達（県知事や農林水産大臣の許可が必要なもの）を行います。最終的には下旬頃の許可となり、申請書の受け付け締め切り日から許可が下りるまで約 1 ヶ月を要する事となりますので、農業委員会への申請は計画的に行うようにしてください。

詳しくは、紀北町農業委員会までお問い合わせください。

問い合わせ

紀北町農業委員会事務局（本庁産業振興課内） TEL32-3905

紀伊長島郷土資料館書作展

「直田春海 禅を書く」

期 間

3月1日（火）～3月31日（木）
（休館日：月曜日）

時 間

午前9時～午後4時30分



【問い合わせ】 教育委員会紀伊長島総合支所教育室 TEL47-1111

行政放送番組「ふるさと紀北町」をご覧の皆様へ

現在、アナログ放送の5チャンネルでご覧いただいております『ふるさと紀北町』が4月1日より、デジタル放送でご覧いただけるようになります。

デジタル放送でのチャンネルは123チャンネルとなります。

チャンネルの選局方法（※注 操作方法はリモコンにより異なります）

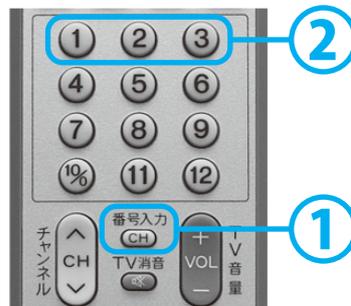
方法 1

リモコンの『12』のボタンを押したあと、選局ボタンを順送りして123チャンネルを選局する。



方法 2

リモコンの3桁入力ボタンを押し、1→2→3の順で入力する。



方法 3

EPG（電子番組表）を表示し、123チャンネルに合わせる。

※その他、テレビの設定メニューより手動チャンネル設定を選択し、任意の番号に123チャンネルを登録する方法もあります。

例) 11番に123チャンネルを登録すると、次回以降11番を押すことで123チャンネルを視聴できるようになります。

※操作方法につきましては、お手持ちのテレビの取り扱い説明書をご参照ください。



放送をご覧になるには

地上デジタル対応テレビ（地上デジタルチューナーとアナログテレビの組み合わせでも視聴いただけます）でご覧いただけます。なお、行政放送番組「ふるさと紀北町」のご視聴には、ケーブルテレビへの加入が必要です。

【問い合わせ】 本庁企画課広報係 TEL32-3903

町営住宅入居希望者募集

募集棟	間取り	家賃(月額)
矢口白越団地 (矢口浦)	1戸 3-D号(3階)	3DK(和2・洋1・台所・浴室・洗面・トイレ)
		15,600円 ～23,200円

※収入によって家賃が変わります。
※申し込み数が多いときは、選考になります。

入居指定日

4月22日(金) 予定

応募基準

①(平成23年2月28日時点で)紀北町内に住所または勤務場所を有する方

②同居している家族、または同居しようとする親族がある方

※昭和31年4月1日以前の生まれの方または身体障害者その他の特に居住の安定を図る必要がある方は単身入居可能

③基準収入月額 15万8千円以下

※基準収入月額とは、入居者及び同居者の過去1年間の所得から対象となる控除額を差し引き、12で除した額をいいます。

④町(市・村) 税・国民健康保険料(税)・水道料等を滞納していない方及び持家がない方

⑤入居申込者(同居者含む)が暴力団員であるときは申し込みできません。

受付期間

3月1日(火)～11日(金)

(ただし、土・日曜日は除く)

問い合わせ・申し込み

本庁建設課管理係

Tel(32) 3910

紀伊長島総合支所産業建設室

Tel(47) 1111

図書館だより (3月の新刊案内)



町民センター図書室から

「月と蟹」
/道尾秀介

新刊案内「図書名」/著者名

「井沢元彦の戦乱の日本史」
/井沢元彦
「追悼者」/折原一
「金哲彦のマラソンの練習法がわかる本」/金哲彦
「烈日」/今野敏
「美の遍歴」/白洲正子
「安心したがる人々」/曾野綾子
「戦国を終わらせた女たち」/童門冬二
「悪道」/森村誠一
「ヤングアダルトパピ」/山本幸久
〈名探偵夢水清志郎事件ノートシリーズ〉
「亡霊(ゴースト)は夜歩く」
「消える総生島」
「魔女の隠れ里」
「踊る夜光怪人」
「機巧館(からくりやかた)のかぞえ唄」
/はやみねかおる

※延滞されている方は至急ご返却ください。



児童図書館から

「ぼんぼらみん」
/藤川智子

新刊案内「図書名」/著者名

「あめぼぼ」/ひがしなおこ
「あいうえおべんとう」
/山岡ひかる
「一期一会 スキだから」
/粟生こずえ
「四季のえほん はるですよ」
/柴田晋吾
「ライオンはかせのはなやさん」
/かつらこ
「小学生 ことばの達人になる辞典」
/川嶋優
「子どもクッキング ママと作る休日の朝ごはん」/葛恵子
「ランドセルがやってきた」
/中川ひろたか

※借りた本は必ず返してください。

☆あかちゃんの時からお母さんのひげで絵本を!



多目的会館図書室から

「野の花のえほん 春と夏の花」
/前田まゆみ

新刊案内「図書名」/著者名

【一般図書】
「パウドリーノ(上)(下)」
/ウンベルト・エーコ
「きことわ」/朝吹真理子
「安土城の幽霊」/加藤廣
「完全なる首長童の日」/乾緑郎
「廃院のミカエル」/篠田節子
「横道世之介」/吉田修一
「おしまいのデート」/瀬尾まいこ
「純平、考えなおせ」/奥田英朗
「四十九日のレシピ」/伊吹有喜
「若沖の衝撃」/和樂編集部
「いちばんおいしい日本茶のいれかた」/柳本あかね

【児童図書】

「せんろはつづく」
/竹下文子・鈴木まもる
「ジュエルキャット」/おかだなおこ
「ヨセフのだいじなコート」
/シムズ・ターバック

※延滞されている方は、至急返却をお願いします。

「よみきかせの会」(児童図書館) 3月12日(土) 13:30～
※よみきかせの会では、来てくれた子たちの年齢に合わせた絵本や紙芝居を読んでいます。

1/25 紀北中学校区人権フォーラム



1月25日、紀北中学校で、今年4月に紀北中学校に入学予定の児童66名が中学2年の先輩81名と触れ合う人権フォーラムが行われました。

児童たちは、中学校には定期試験や文化祭があることなど、小学校との違いについての説明を受けた後、17班に分かれてクラブ活動や授業のことなど、約20項目について質問し、生徒たちは丁寧に答えました。

最後に、人権作文の発表などが行われました。

2/3 消防豆まき行事



2月3日、相賀幼稚園と上里保育園で、海山消防署員と園児による豆まき行事が行われました。

相賀幼稚園では、鬼の人形目がけて豆を投げた後、鬼としっぽ取りで対決し、見事勝利を収めました。

上里保育園では、歩き回る鬼に色とりどりの紙吹雪をまいた後、鬼と一緒にコマ回しをして遊びました。

2つの園の園児たちは、火遊びをしないことをみんなですぐ約束しました。

2/4 動物愛護教室



2月4日、ふらここ保育園で動物愛護と食品衛生の出前授業が行われました。

ふらここ保育園の園児と放課後学童クラブの子ども37名が参加し、三重県動物愛護管理センターの職員から、犬の正しい触り方や、心音を聴く体験をしました。

子どもたちはうさぎの心音が聞こえると興味深そうに聴き、犬への正しい接し方と命の尊さを学びました。

2/9 初春横笛演奏会



2月9日、若者センターで、初春横笛演奏会が行われました。

最初に生徒が「キセキ」と「オーバー・ザ・レインボー」の2曲を披露し、教頭先生が5曲を披露しました。

その後、中桐神楽の寄笛や「鈴の舞」などの神楽、「お調べ」や「荒城の月」など7曲の演奏が全校生徒25名により行われ、会場は盛大な拍手に包まれました。

消防・警察だより

戸籍の窓

【平成23年1月1日～31日受付分】

お誕生おめでとう

救急休日在宅当番表

受診する前に電話で連絡してください。時間は9時～17時です。変更がある場合がありますのでご注意ください。(救急医療情報システム TEL 22-1199)

月日	曜日	尾鷲	電話	紀北	電話
3/6	日	南輪内診療所	27-3399	海山ディースクリニック	33-0888
3/13	日			尾辻医院	47-0890
3/20	日	三木浦診療所	28-2316	加藤内科	32-1666
3/21	月			世古口クリニック	32-1188
3/27	日			神谷医院	32-0016

住所	子の名前	保護者
島原	片岡 貫太	りえ
東長島	和手 竜也	英和
矢口浦	奥村 悠斗	邦仁
馬瀬	山本 梨愛	秀光
上里	藤田 萌愛	正博
島勝浦	前田 菜摘	旭
島勝浦	山下あづ彩	訓右
相賀	沼崎隆之介	照之
馬瀬	森岡 瑞稀	英明
矢口浦	青木 一翼	仁

消防だより

火災・救急発生状況(1月末現在)

火災	区	発生状況						
		総件数	建物	林野	車両	船舶	航空機	その他
火災	紀伊長島区	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)
	海山区	1(-1)	0(-1)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	1(±0)
	組合管内	3(-1)	0(-2)	0(±0)	0(-1)	0(±0)	0(±0)	3(+2)

救急	区	発生状況					※組合管内は、三重紀北消防組合管内の件数 ()は前年比
		総件数	急病	交通事故	一般負傷	その他	
救急	紀伊長島区	43(+7)	34(+15)	3(±0)	4(-5)	2(-3)	
	海山区	43(+5)	26(-2)	2(±0)	9(+3)	6(+4)	
	組合管内	192(+23)	127(+21)	17(+9)	30(-5)	18(-2)	

ごめい福を祈ります

住所	氏名	(年齢)
島原	脇 静雄	(98歳)
長島	宮原八千代	(80歳)
長島	石倉みさを	(85歳)
長島	橋倉 千子	(85歳)
東長島	村口 則夫	(63歳)
東長島	高須 了五	(92歳)
長島	南部とみゑ	(92歳)
引本浦	松永 博子	(70歳)
相賀	小池 信也	(55歳)
矢口浦	津村 尚利	(43歳)
引本浦	八原 清	(88歳)
相賀	山口 吉彦	(70歳)
相賀	中谷 妙子	(60歳)
相賀	佐野 敏秋	(82歳)
河内	直江 房夫	(83歳)
引本浦	浦中きくゑ	(92歳)
馬瀬	中場 花子	(87歳)
馬瀬	藪本もりゑ	(87歳)
矢口浦	家崎 正二	(67歳)
白浦	大谷 ひろ	(92歳)

警察だより

免許証の住所が紀伊長島区の方のみ

3月の免許更新日(8日・22日)

受付時間 9時～14時/優良・一般 15時～16時

※問い合わせは尾鷲警察署交通課免許係(TEL 25-0110)までお電話ください。

交通事故発生状況(1月末現在)

	交通事故総件数	人身事故件数	死者数	負傷者数	物損事故件数
紀北町	40(+10)	7(±0)	0(±0)	8(-3)	33(+10)
尾鷲署管内	79(+1)	17(-2)	1(+1)	21(-4)	62(+3)
三重県内	5,372(+272)	929(-34)	7(-5)	1,258(-32)	4,443(+306)

()は前年比

観音寺	多治見市	大紀町	引本浦	矢口浦	相賀	矢口浦	相賀	東長島	長島
二万四三八〇円	小倉 真弓	松永 覺雄	津村 典孝	家崎かつ子	奥村 とり	小林 伸生	長井 貞	昇平	善意をありがとう (紀北町社会福祉協議会へ)
	生駒 睦子	二万円	二万円	三万円	三万円	三万円	三万円	二万円	

平成23年度 がん検診・各種健診の受診申込について

平成 23 年度に実施します検診の受診申込を受け付けます。

今月号の広報紙に折り込みの“がん検診・各種健診受診申込書”に必要事項を記入の上、提出してください。

申込方法 広報紙に折り込みの申込書に、受診する検診名・希望日時・会場の番号をご記入のうえ、老人福祉センター、保健センター、紀伊長島総合支所福祉環境室、各出張所に提出してください。（※郵送の場合は 80 円切手を貼って送付してください）

提出期限 3月25日（金）

問い合わせ 老人福祉センター TEL32-3912 保健センター TEL47-4750

【実施する検診の種類と内容】

- 肺がん・結核検診（20 歳以上）・・・胸部レントゲン間接撮影
- 大腸がん検診（20 歳以上）・・・便潜血反応検査（2 日法）
- 前立腺がん検診（50 歳以上の男性）・・・血液検査（PSA 検査）
- 胃がん検診（20 歳以上）・・・バリウムによる胃部エックス線撮影
- 乳がん検診マンモグラフィ（40 歳以上の女性）・・・乳房エックス線撮影
- 乳がん検診エコー（20 歳以上の女性）・・・乳房超音波検査
- 子宮頸がん検診（20 歳以上の女性）・・・内診、子宮頸部細胞診
- 骨密度測定（20～74 歳の女性）・・・かかとの骨の超音波検査
- 肝炎ウイルス検査
（40 歳以上でこれまで受けたことがない方）・・・血液検査（B 型肝炎・C 型肝炎）



平成22年度 女性特有のがん検診 無料クーポン券のご利用はお済みですか？

今年度、女性特有のがん検診事業対象者で、まだ無料クーポン券を使用していない方は、**使用期限が平成 23 年 3 月 31 日**と迫ってきました。まだ受診されていない方は、郵送しました案内書を読み、ぜひ無料クーポン券を使用し、急いで検診を受けましょう。

【問い合わせ】本庁福祉保健課地域保健係 TEL32-3912

<子宮頸がん検診対象年齢>

20 歳	平成 元年 4 月 2 日～平成 2 年 4 月 1 日生まれ
25 歳	昭和 59 年 4 月 2 日～昭和 60 年 4 月 1 日生まれ
30 歳	昭和 54 年 4 月 2 日～昭和 55 年 4 月 1 日生まれ
35 歳	昭和 49 年 4 月 2 日～昭和 50 年 4 月 1 日生まれ
40 歳	昭和 44 年 4 月 2 日～昭和 45 年 4 月 1 日生まれ

<乳がん検診対象年齢>

40 歳	昭和 44 年 4 月 2 日～昭和 45 年 4 月 1 日生まれ
45 歳	昭和 39 年 4 月 2 日～昭和 40 年 4 月 1 日生まれ
50 歳	昭和 34 年 4 月 2 日～昭和 35 年 4 月 1 日生まれ
55 歳	昭和 29 年 4 月 2 日～昭和 30 年 4 月 1 日生まれ
60 歳	昭和 24 年 4 月 2 日～昭和 25 年 4 月 1 日生まれ

インフルエンザワクチン接種費用の助成の申請はお済みですか？

本町では新型インフルエンザワクチンの接種費用を非課税世帯の方への全額助成を実施しています。まだ助成の申請がお済みでない方は、お早めに申請をしてください。

【助成対象者】平成 23 年 3 月 31 日までに予防接種を受ける非課税世帯の方
【助成申請期間】平成 23 年 3 月 31 日まで

【申請に必要なもの】領収証、印鑑、通帳

【申請受付窓口】本庁福祉保健課(老人福祉センター) TEL32-3912 保健センター TEL47-4750
紀伊長島総合支所福祉環境室 TEL47-1111 各出張所窓口



お知らせ

『ウォーキング教室』参加者募集のご案内

2会場ありますので、都合のよい会場にご参加ください！

3月16日(水)

海山体育館 19:30～21:00

3月23日(水)

紀伊長島体育館 19:30～21:00

- 【講師】健康運動指導士 家崎 仁成 氏
- 【内容】ウォーキング継続のコツ、きほく活活体操の指導
- 【準備】動きやすい服装、体育館用シューズ
(持っている方のみ)、タオル、水分補給用飲み物
- 【問い合わせ】老人福祉センター Tel.32-3912
保健センター Tel.47-4750



一般健康相談(血圧・尿検査等)

3月2日(水)

船津集会所・・・・・・ 9:30～10:30

新田多目的集会施設・・・・・・ 10:45～11:15

東長島公民館・・・・・・ 10:00～11:00

3月3日(木)

白浦集会所・・・・・・ 9:30～10:10

島勝漁村センター・・・・・・ 10:25～10:55

3月4日(金)

便ノ山多目的集会施設・・・・・・ 9:30～10:00

木津集会所・・・・・・ 10:15～10:45

3月9日(水)

保健センター・・・・・・ 10:00～11:00

馬瀬多目的集会施設・・・・・・ 9:30～10:00

河内区民会館・・・・・・ 10:15～10:45

3月16日(水)

赤羽出張所・・・・・・ 9:30～10:15

此ヶ野公民館・・・・・・ 10:30～11:00

3月17日(木)

十須集会所・・・・・・ 9:30～10:00

3月18日(金)

三浦公民館・・・・・・ 13:30～14:00

道瀬会館・・・・・・ 14:30～15:00

3月25日(金)

小山浦集会所・・・・・・ 13:30～14:00

引本公民館・・・・・・ 14:30～15:00

※4月の健康相談はお休みです。

個別健康相談(糖尿病・高血圧・脂質異常症等)

3月9日(水)老人福祉センター

【時間】10:00～11:30

【対象者】糖尿病や高血圧などの生活習慣病で注意が必要といわれている方、治療中の方等。

【申し込み】3/8(火)までに老人福祉センターへお申し込みください。(Tel.32-3912)

赤ちゃん相談&おやこ広場

3月11日(金) 保健センター(紀伊長島区)

3月14日(月) 老人福祉センター(海山区)

【時間】10:00～11:30

【持ち物】母子健康手帳



こころの健康相談

3月28日(月)老人福祉センター 10:00～11:30

【対象者】こころの健康に関する悩みや精神的な病気に関する悩みを持つ方、ご家族の方

【問い合わせ】3/24(木)までに老人福祉センターへお申し込みください。Tel.32-3912

1歳6ヵ月児健康診査



3月10日(木)老人福祉センター

【対象者】H21.7.14～H21.9.10生まれのお子さん

★対象者には、通知書を郵送します。通知書が届かない方はご連絡ください。

【問い合わせ】老人福祉センター(Tel.32-3912)

おやこサークル

たんぽぽ

【日程】3月1、8、15日(※毎週火曜日)

【場所】老人福祉センターにお問い合わせください。(Tel.32-3912)
時間は10:00～11:30です。

プチ・キッズ

【日程】3月2、9、16、23、30日(※毎週水曜日)

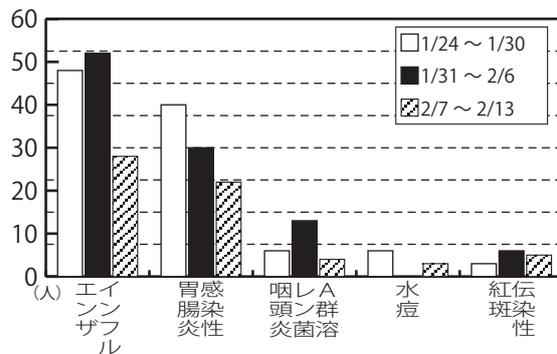
【場所】保健センター(Tel.47-4750)
時間は10:00～11:30です。

★集まった方同士、遊んだり、話をしています。
お気軽にお越しください。

感染症情報(1月24日～2月13日分)

紀北地区の感染症の動向をお知らせします。

※詳しくは「三重県感染症情報センター」のホームページ
(<http://www.kenkou.pref.mie.jp/kansenmenu.htm>)をご覧ください。



3月のお知らせ

軽自動車税の減免について

紀北町では、申請により一定の障がいをお持ちの方の軽自動車税を減免しています。対象となる車両は、障がい者本人が所有する単車や軽自動車1台（普通自動車などを通じて1台）です。

前年度に減免を受けている方には3月末に申請書をお送りします。平成23年度から新たに申請を予定されている方については、詳しい条件・申請方法などの詳細を広報きほく4月号に掲載しますので、ご確認ください。

申請期間

4月1日（金）～4月25日（月）



問い合わせ

本庁税務課課税係

TEL(32) 3908

普通救命講習

日時：3月9日（水）午後1時～4時

場所：老人福祉センター

※詳しくはお問い合わせください。

TEL32-0004（海山消防署）

精神保健福祉相談

日時：3月28日（月）

場所：老人福祉センター

※事前予約が必要です。老人福祉センターまでご連絡ください。

TEL32-3912

後期高齢者医療制度について

医療費通知について

三重県後期高齢者医療制度に加入されている方に、平成22年1月から平成22年12月までの「医療費のお知らせ」を3月下旬にお送りします。

「医療費のお知らせ」は、実際にかかった医療費をお知らせ、健康の大切さを改めて確認していただくことを目的としています。

※確定申告などの「医療費控除」の領収書の代わりとすることはできません。

問い合わせ

本庁住民課国保・年金係

TEL(32) 3907



国際文化理解講演会開催について

国際文化理解講演会主催による

国際文化理解講演会を開催します。講師は、青年海外協力隊員となりミクロネシアで活動されていた山田能健（やまだよしただけ）氏です。入場は無料で、事前申込は不要です。是非お気軽にご参加ください。

講師 山田能健氏

日時 3月4日（金）

午後7時30分～9時

場所 東長島公民館2階会議室

内容 ミクロネシアの自然、文化、生活、学校、イベント、協力隊の活動の紹介

問い合わせ

紀北国際交流協会事務局

TEL(32) 3903

（本庁企画課内）



獣害対策講演会開催について

紀北町鳥獣害防止総合対策協議会と尾鷲市鳥獣害防止対策協議会の共催で開催します。

皆様の積極的な参加をお願いします。

内容

獣がすみにくい環境つて????

獣害・なぜふえる?どう防ぐ!?

講師

独立行政法人農研機構

近畿中国四国農業研究センター

ター

鳥獣害研究チーム 井上雅央

チーム長

日時・場所

3月29日（火）

午後7時～8時30分

東長島公民館大会議室

3月30日（水）現地研修

午前9時～

紀伊長島区古里・道瀬地区

問い合わせ

本庁産業振興課農政係

TEL(32) 3905

無料法律相談 (予約制)

弁護士による無料法律相談を次のとおり開催します。

土地・相続問題や事故・損害などについてのご相談をお受けします。

なお、秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

日程	時間	場所
3月11日(金)	午後1時30分 ～4時	老人福祉センター (海山区)
3月28日(月)	午後1時30分 ～4時	社会福祉会館 (紀伊長島区)

※相談を希望される方は各会場定員10名です。前日までに本庁住民課住民係まで予約の

ご連絡をお願いします。※当事者間に係争がある場合、公平性を保つため、双方からのご相談は受けかねますので、ご了承ください。

問い合わせ

本庁住民課住民係
TEL(32) 3907

尾鷲総合病院 再来受付器 受付時間変更

現在、再来受付器による受け付けを午前8時開始としていますが、4月1日から午前8時30分開始に変更いたします。

なお、初診受付については、これまでどおり8時30分開始のままです。

問い合わせ

尾鷲総合病院医事課
TEL(22) 3111

下河内山林への 植樹ツアー

日時 3月13日(日)

(小雨決行・雨天中止)

※午前9時30分までに若者センター1集合

参加費 1,000円(保険料等)※ただし、学生は無料

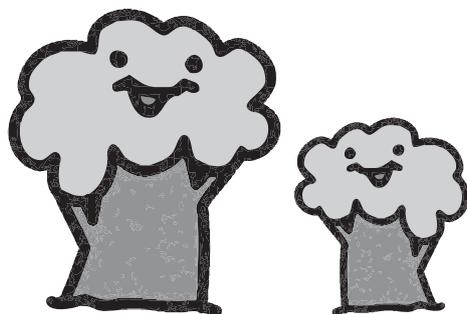
申込締切 3月7日(月)
※お弁当は各自持参してください。

(大敷汁は用意します。)

問い合わせ・申し込み

ギョルメクラブ事業協同組合
TEL(47) 0066

山と海をつなぐ会・中野博樹
TEL(49) 3031



「ころといのちの 絆づくり

自殺を考えている人の多くは、このころの中では「生きたい」という気持ちの間でゆれ動いています。

私たち一人ひとりが身近にいる人の自殺のサインに気づ

き、悩みを聴いたり、時には専門家の相談を勧めるなど、地域の絆による自殺予防を指してシンポジウムを開催します。

日時 3月20日(日)

午後1時～4時30分

場所 三重県人権センター多目的ホール

定員 300名(参加費無料)

内容

【第一部】
自殺予防啓発劇「生きる」

【第二部】
パネルディスカッション
「ころといのちの絆づくり」

【個別相談会】

司法書士による多重債務の相談・このころの悩み相談(要予約)

申込期限 3月15日(火)

問い合わせ・申し込み
三重県このころの健康センター

TEL 059(223) 5243
Fax 059(223) 5242

最低賃金の 改正について

「三重県最低賃金」は、平成22年10月22日から時間額714円に改正されました。この最低賃金は、原則、年齢・雇用形態(パート・アルバイト等)を問わず、三重県内で働く全ての労働者に適用されます。

また、特定の産業(7業種)に該当する事業場で働く労働者には、「特定(産業別)最低賃金」が適用され、内5業種については、1月8日から時間額が改正されました。

詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ

三重労働局賃金室
TEL 059(226) 2108

※または最寄りの労働基準監督署





さわやか 満1歳 笑顔

「さわやか笑顔」のコーナーに掲載希望の方は、誕生月の前月の10日までに本庁企画課広報係までお申し込みください。

りん
駒井 凜ちゃん
平成22年3月5日
超マイペースな娘です。
＜東長島＞蔵人・祐加子さん



こはる
山本 湖春ちゃん
平成22年3月17日
パパとお風呂大好き
お姉ちゃんと遊ぶの大好き
元気いっぱいこはちゃんです。
＜長島＞栄二・成子さん



町のゆるキャラ「きーほくん」

ケーブルテレビや年末港市などで紹介されていて、知っている人も多いのではないのでしょうか。
きーほくんは、まちを強烈にPRする宣伝隊長です。きーほくんをデザインした大阪府の清水さんによると、紀北町の美しい自然をアピールするため、明るい色調で元気な紀北町を表現したそうです。
名付け親には、武村えりやさんが選ばれました。



2/20 町の部で5位入賞



2月20日、津市の三重県庁前から伊勢市の県営総合陸上競技場までの42.195kmを、三重県内の各市町代表選手10人がタスキをつないで走る第4回美し国三重市町対抗駅伝大会が開催されました。
紀北町代表選手の皆さんも、一人ひとりが自分のベストを尽くした結果、見事町の部で5位入賞に輝きました。